

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 岡谷市 (都道府県: 長野県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部社会福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	「おかやでスタート!」結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,100,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	第5次岡谷市総合計画の前期基本計画(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)において、6つのまちづくりの基本目標のひとつに「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」を掲げ、①子ども・子育て支援の推進、②福祉の推進、③保健・医療の推進に取り組んでいる。①については出会いや結婚、妊娠期からはじまるライフステージに合わせた切れ目ない支援をするものとし、本事業はこの①に位置づけられ、経済的理由により結婚に不安を抱える方に対して、低所得の新婚世帯の住居費及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安解消を目的とする。別事業である『恋つむぐ岡谷 出会いの場創出事業』との連携により、出会いから結婚まで、効果的な支援を進めるものである。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用に対する支援を実施する。 ・国費を活用した事業開始年度 平成30 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の合計所得が420万円未満	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦ともに婚姻日における年齢が42歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
自治体独自基準による所得・年齢要件の拡充分は補助上限額を15万円とし、市単費負担とする。他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。過去に内閣府の定める結婚新生活支援事業費補助金交付要綱及び結婚新生活支援事業実施要領に基づいた補助金の交付を受けたことがないこと。市税等の滞納がないこと。夫婦の双方が岡谷市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。					
2. 支払見込み世帯数	8	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	世帯		
		左記以外	世帯		
【積算根拠】					
8件(支払見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 2,400千円(交付金所要額) ・8件については、令和2年度の当事業における支給見込件数を引用。内閣府の査定により、7世帯とする。					
3. 広報の実施予定					
市民課窓口で婚姻届を提出した方にチラシを配布、広報誌、市ホームページ掲載、ハローワーク・市内不動産会社・市内企業にPRを依頼、地域情報誌に広告掲載。					

	KPI項目	単位	目標値	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	
個別事業の内容	<p>・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5</p> <p>長野県の公共施設・関係機関等でのチラシ配布を行うとともに、県ウェブサイトで広報を行う。</p> <p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6</p> <p>ハローワーク・市内不動産会社・市内企業等に事業周知に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</p> <p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7</p> <p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等)</p> <p>(配慮すること)</p> <p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8</p> <p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容)</p> <p>(随契の理由)</p> <p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9</p> <p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>取組名: <input type="checkbox"/> 無</p> <p>有の場合の担当部局:</p>			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。